

令和4年1月18日

条件付き面会（対面面会）の一部制限について

日頃より、当施設の新型コロナウイルス対策にご協力いただき、ありがとうございます。

現在、静岡県内で新型コロナウイルス感染症国評価レベル2（警戒を強化すべきレベル）になり、オミクロン株による感染が急激に増加している状況を受けて、特別養護老人ホームかけがわでは条件付き面会（ご利用者と直接対面での面会）を一部制限させていただくことと致しました。今後の面会方法につきまして、下記に記載させていただきますので、ご確認をお願いします。

尚、今回の取扱いにより、条件付き面会がご利用いただけない方や体調に不安を感じる方は、ウェブ面会や窓越し面会も受付しておりますので、是非ご活用下さい。

今後も県内や市内の感染状況を確認し、状況により変更が発生する場合もございますが、ご利用者との貴重な面会の機会を提供できるように調整して参りますので、ご理解とご協力をお願い致します。

《条件付き面会（対面形式）の一部制限内容について》

- ・条件付き面会とは、ご利用者のご家族が施設内にて直接対面で会話ができる面会方法となります。机にアクリル板を設置し、ソーシャルディスタンスを確保し、面会場所を設置させていただきます。
- ・事前予約制となります。前日までに施設へ予約の電話をお願いします。
- ・**対象者：静岡県内在住者（感染流行地域を除く）**
※感染流行地域（令和4年1月17日現在）…静岡県東部地域、静岡市、磐田市、浜松市
感染状況は日々変化します。ご不明な場合は、お問い合わせください。
- ・面会者は、一度に2名までとさせていただきます。面会時間を分けて3名以上の複数名での面会は出来ませんので、別日にご予約をお願いします。
- ・1回の面会時間は、15分以内となります。時間の延長はご遠慮下さい。
- ・施設来苑時に面会カードで健康状態及び生活情報について確認させていただきます。
- ・面会可能時間帯は、
平日）午前10：00～11：00、午後14：00～16：00（最終枠は15：30）まで
土日）14：00～15：30（最終枠は15：00）まで となります。
- ・面会頻度は、1週間に1回程度とさせていただきます。
- ・面会者は、家族及び親族の方を優先させていただきます。
- ・面会者の過去2週間以内の行動歴について確認させていただき、感染流行地域（緊急事態宣言や蔓延防止措置が発令されている地域）への外出や感染者との接触が疑われる場合はご利用をご遠慮いただけますようお願いいたします。
- ・ご不明な点がありましたら、お問い合わせください。

特別養護老人ホームかけがわ苑